ストラボ partner 利用規約

第 1 章　総則

第 1 条（総則）

1. 本利用規約は、株式会社ストラボ（以下「弊社」といいます。）が提供するプラットフォーム「ストラボ partner」（以下「本サイト」といいます。）およびこれに付随して提供するサービスの利用条件を定めるものです。
2. 本サービスに関して弊社が定める各種ガイドライン、マニュアル、FAQ その他本サービスの利用条件として表示する事項は、本利用規約の一部を構成するものとします。ユーザーは、本利用規約の内容を理解し、これに同意して本サービスを利用するものとし、本サービスを利用した場合は、本利用規約に同意したものとみなします。
3. 本サービスの利用には、本利用規約のほか、「ストラボ総則規約」が適用されます。本利用規約は、ストラボ総則規約に定める個別規定として、本サービスに関する事項について適用されます。
4. 本利用規約とストラボ総則規約の定めが抵触する場合、本サービスに関する事項については、本利用規約の定めを優先します。

第 2 条（定義）

本利用規約において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定める意味を有します。

1. 「本サービス」とは、本サイトの閲覧、本サイトに付随するメール配信、マッチング、契約・決済支援その他本サイトを通じて弊社が会員又はユーザーに提供する一切のサービスをいいます。
2. 「会員」とは、本サイトにおいて所定の会員登録手続を行い、弊社から登録を承認された個人又は法人をいいます。
3. 「ユーザー」とは、本サービスを利用する個人又は法人をいい、本サイトの閲覧者を含みます。
4. 「クライアント会員」とは、本サービスを通じて業務を委託し、又は委託しようとする会員をいいます。
5. 「エンジニア会員」とは、本サービスを通じて業務を受託し、又は受託しようとする会員をいいます。
6. 「受発注者」とは、クライアント会員およびエンジニア会員の総称をいいます。
7. 「パートナー型」とは、本サービスにおいて、クライアント会員とエンジニア会員との間で一定の契約期間を設け、年間契約料、月額報酬等を定めて継続的に受発注を行う取引形式をいいます。
8. 「スポット型」とは、本サービスにおいて、クライアント会員とエンジニア会員との間で、案件ごとに業務委託契約を成立させて受発注を行う取引形式をいいます。
9. 「案件」とは、クライアント会員が、本サービスを通じてエンジニア会員への委託を希望する業務をいいます。
10. 「発注元」とは、クライアント会員が設計者その他の受託者である場合における施主その他当該クライアント会員の顧客をいいます。
11. 「本業務委託契約」とは、本サービスを通じてクライアント会員とエンジニア会員との間で成立する業務委託契約をいいます。

12. 「個別契約書類」とは、本業務委託契約その他本サービスを利用した取引について適用される見積・契約条件書、ストラボ partner スポット型契約約款、ストラボ partner パートナー型 年間契約・収納代行確認書、委託料計算書、業務委託契約書、覚書その他当事者間で合意した書面又は電磁的記録をいいます。
13. 「システム手数料」とは、本サービスの利用の対価として、受発注者が弊社に支払う手数料をいいます。
14. 「収納代行」とは、弊社が、エンジニア会員の代理受領者としてクライアント会員から報酬その他収納代行の対象となる金員を受領し、個別契約書類の定めに従い、エンジニア会員への支払、クライアント会員への返金、支払留保、精算その他これらに付随する事務を行うことをいいます。
15. 「支払対象額」とは、個別契約書類に基づき、弊社からエンジニア会員への支払対象として確定した税込金額をいいます。
16. 「音信不通」とは、会員が、弊社又は取引相手方から、本サービス又は本業務委託契約において通常使用される連絡手段により必要な連絡を受けたにもかかわらず、正当な理由なく 5 営業日以上応答しない状態をいいます。複数回の連絡に応答がない場合又は業務遂行上緊急性が高い事項について指定期限までに応答がない場合も、音信不通に含みます。

第 3 条（本利用規約の変更）

1. 弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーから個別の同意を得ることなく、本利用規約を変更することができます。
   (1) 本利用規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。
   (2) 本利用規約の変更が、本サービスの利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 弊社は、前項に基づき本利用規約を変更する場合、変更後の利用規約の内容および効力発生日を、事前に次のいずれかの方法により周知します。
   (1) 本サイトへの掲載
   (2) 会員への電子メールその他電磁的方法による通知
   (3) その他弊社が適切と判断する方法
3. 変更後の本利用規約の効力発生日以降にユーザーが本サービスを利用した場合、ユーザーは変更後の本利用規約に同意したものとみなします。
4. 本利用規約の変更によりユーザーに損害が生じた場合であっても、弊社の故意又は重過失による場合を除き、弊社は責任を負いません。

第 2 章　利用登録・会員登録等

第 4 条（利用登録および会員登録）

1. 本サービスへの申込み又は問い合わせは、ストラボ総則規約に定める利用登録の申請を兼ねるものとし、弊社がこれを承認した時点で、同規約に基づく利用登録が完了するものとします。
2. 前項の利用登録とは別に、本サービスの会員として利用するためには、弊社所定の会員登録手続を行い、弊社の承認を受けるものとします。
3. 会員登録手続その他本サービスの利用にあたり会員が弊社へ提供する情報（以下「登録情報」といいます。）は、すべて真実かつ正確なものでなければならないものとします。

4. 弊社は、会員登録手続にあたり、会員となろうとする者および特定の機能・サービス等を利用しようとする者に対し、身分証明書、履歴事項全部証明書その他必要な書類の提出を求めることがあります。
5. 登録情報の正確性、真実性および最新性については、会員が責任を負うものとします。
6. 登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに弊社へ通知するものとします。
7. 会員として登録できる者の資格・条件は、次のとおりとします。
   (1) 満 18 歳以上であること
   (2) 電子メールアドレスを保有していること
   (3) 既に本サービスの会員となっていないこと
   (4) 本利用規約の全ての条項に同意すること
   (5) 過去 5 年以内に反社会的勢力に所属せず、これらとの関係を有していないこと
   (6) 日本又は海外において適法に就労するための要件を満たしていること
   (7) 自己の所属する組織体の規則に反した行為をしていないこと
8. 弊社は、登録手続を行った個人又は法人が次の各号のいずれかに該当する場合、登録を承諾しないことがあります。
   (1) 第 6 条第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合又はそのおそれがあると認められる場合
   (2) 本人又は法人について対外的に契約を締結する権限を付与された者以外の代理人による登録申込みであることが判明した場合
   (3) その他弊社が登録を不適切であると判断した場合
9. 弊社は、登録を承諾しない場合、その理由を開示又は説明する義務を負わず、弊社の故意又は重過失による場合を除き、承諾しないことによって生じた損害について責任を負いません。
10. 弊社は、案件および登録情報について、情報を登録したユーザーの事前同意を得た場合を除き、非公開として取り扱います。ただし、個人を識別できない形式に加工した情報を利用する場合は、この限りではありません。
11. 弊社は、登録情報に基づき、クライアント会員とエンジニア会員を相互に紹介し、両者間のコミュニケーションを補助することができます。
12. 弊社は、ユーザーが公開を希望する情報又は自ら本サービス内に投稿する情報を、第三者の閲覧に供することができます。
13. 弊社は、本サービスに登録した会員の名称、屋号、ロゴ、商標、ホームページアドレス等を、本サービスの導入企業若しくは実績として紹介し、又は本サービスを宣伝する目的で本サイト若しくは弊社の営業資料等に表示又は掲載することがあります。ただし、会員が弊社に当該表示又は掲載の中止を申し入れた場合、弊社は合理的な期間内に中止します。

第 5 条（情報提供義務）

1. 会員又は会員となろうとする者が個人であり、かつ消費税法上の適格請求書発行事業者登録を完了している場合、弊社に対し、適格請求書発行事業者公表サイトに登録された氏名又は名称、主たる屋号・通称・旧姓、登録番号その他税務上必要な事項を通知するものとします。
2. 会員又は会員となろうとする者が法人であり、かつ消費税法上の適格請求書発行事業者登録を完了している場合、弊社に対し、法人名、登録番号、本店又は主たる事務所の所在地その他税務上必要な事項を通知するものとします。

3. 会員となった後に適格請求書発行事業者登録を完了した場合、遅滞なく、前二項に定める事項を弊社へ通知するものとします。
4. 適格請求書発行事業者登録を取り消され、又はその登録の効力を失った場合、直ちに弊社へ通知するものとします。
5. 本条に定める情報提供義務を怠り、又は虚偽の情報を提供したことにより当該会員等に損害が生じた場合、弊社の故意又は重過失による場合を除き、弊社は責任を負いません。
6. 本条に定める情報提供義務を怠り、又は虚偽の情報を提供したことにより弊社又は他のユーザーに損害が生じた場合、当該会員等は、その損害を賠償する責任を負います。

第 6 条（登録の取消等・退会）

1. 登録手続後であっても、会員について次の各号のいずれかに該当する事実が判明した場合、弊社は、登録取消し、本サービス利用停止その他必要な措置を講ずることができます。
   (1) 登録情報に虚偽があることが判明した場合
   (2) 第 4 条に定める資格・条件を満たしていないことが判明した場合又は満たさなくなった場合
   (3) 法令、本利用規約又は各種ガイドラインに違反する行為を行った場合又はそのおそれがあると認められる場合
   (4) 弊社又は弊社グループ企業が提供するサービスにおいて、過去に弊社、他のユーザー又は第三者との間で重大なトラブルを起こしていることが判明した場合
   (5) 他のユーザー又は第三者との間で発生した争いが弊社所定の水準を超えた場合
   (6) 他のユーザー又は第三者から受ける苦情が弊社所定の水準を超えた場合
   (7) 弊社から送付された電子メールを受領できない場合又は弊社からの連絡に対して 30 日以上応答がない場合
   (8) その他弊社が登録を不適切と判断した場合又は本サービスの運営上支障があると判断した場合
2. 弊社は、前項の措置の対象となった会員について、今後支払われる予定の金員を、個別契約書類に従い支払留保その他必要な方法により精算することができます。弊社の故意又は重過失による場合を除き、前項の措置により会員又は第三者に生じた損害について責任を負いません。
3. エンジニア会員が音信不通となり、本業務委託契約が解約又は解除された場合、弊社は、当該解約又は解除の日から 1 年間、当該エンジニア会員による本サービスを通じた新たな本業務委託契約の成立を制限することができます
4. 会員が退会を希望する場合、弊社所定の手続を行うものとします。ただし、次のいずれかに該当する間は、原則として退会することができません。
   (1) 自らが受発注者となった本業務委託契約に係る業務が終了していない場合
   (2) 自らが受発注者となった本業務委託契約の決済手続が完了していない場合
   (3) その他弊社が退会を不適切と判断した場合又は本サービスの運営上支障があると判断した場合

第 3 章　本サービスおよび会員間取引

第 7 条（本サービスの内容および弊社の立場）

1. 弊社は、本サービスを通じて、会員間のマッチング、業務委託契約の締結および業務遂行を支援するためのツール、プラットフォームその他のサービスを提供します。
2. 本サービスを利用して成立する本業務委託契約の当事者は、クライアント会員およびエンジニア会員であり、弊社は当該本業務委託契約の当事者とはなりません。
3. 本業務委託契約に基づくクライアント会員からエンジニア会員への報酬の支払については、弊社がエンジニア会員を代理して当該報酬を受領し、個別契約書類に従いエンジニア会員へ支払うものとします。エンジニア会員と弊社との間には代理受領契約が成立し、エンジニア会員は弊社に対し、当該報酬請求権の代理受領権を付与します。
4. 収納代行の具体的な条件は、個別契約書類によります。

第 8 条（本サービスの利用）

1. 会員が本サービスを利用して他の会員へ業務を委託する場合、その契約形態は業務委託契約とします。クライアント会員は、雇用関係における具体的指揮命令又は監督に相当する行為を行ってはなりません。
2. 弊社は、本業務委託契約を行う会員の選定ならびに本業務委託契約に基づく業務の遂行および成果図書等について、その内容、品質、信憑性、適法性、正確性、有用性等の確認又は保証を行いません。
3. 会員は、依頼する業務内容を具体的に明らかにするものとし、本サービス外へ不当に誘導する記載又は行為を行ってはなりません。
4. 会員は、秘密保持義務、競業避止義務その他自己が第三者に対して負う義務に違反して本サービスを利用してはなりません。
5. 弊社は、会員の希望又は弊社の基準に基づき、本人確認を行う場合があります。会員は、弊社が指定する本人確認資料を正確に提出し、弊社が再提出を求めた場合にはこれに協力するものとします。本人確認が完了しない場合又は提出資料に疑義がある場合、弊社は、本サービスの全部又は一部の利用を制限し、停止し、又は登録を取り消すことができます。
6. 本人確認は、提出された本人確認資料と登録情報との合致を確認するものであり、弊社は、会員の責任能力、業務遂行能力、支払能力、連絡先情報の正確性その他の能力又は信用を保証するものではありません。
7. 会員間での連絡は、原則として弊社指定の連絡手段において行うものとします。ただし、弊社が事前に承諾した場合は、この限りではありません。

第 9 条（システム手数料等）

1. 受発注者は、個別契約書類その他弊社が定める条件に従い、本サービス利用料その他の料金を支払うものとします。
2. エンジニア会員は、個別契約書類その他弊社と別途合意した条件に従い、弊社にシステム手数料を支払うものとします。

3. エンジニア会員は、弊社がエンジニア会員に報酬を支払う際、支払対象額からシステム手数料その他弊社に対する未払債務を控除する方法により、これらを支払うことに同意します。控除後も未払債務が残る場合、エンジニア会員は弊社が指定する期日までに残額を支払うものとします。
4. 会員が弊社の提供する有料オプションを利用する場合、当該会員は、弊社が定める利用料を支払うものとします。
5. 会員が本条に基づく料金を期限までに支払わない場合、当該会員は未払額について支払期限の翌日から支払済みまで年 14.6％の割合による遅延損害金を支払うものとします。ただし、関係法令により異なる取扱いが必要となる場合は、当該法令に従います。
6. 退会又は登録取消し後も、それ以前に発生したシステム手数料その他の支払義務は消滅しません。
7. 会員又は過去 5 年以内に会員であった者は、弊社の事前承諾なく、会員又は過去 5 年以内に会員であった者と、本サービスを利用せずに、本サービスを通じて委託可能な内容に関する業務委託契約を締結し、又はその勧誘をしてはなりません。弊社による紹介日から 5 年以内に当該相手方との間で締結される本業務委託契約については、個別に定めるシステム手数料の対象とします。
8. クライアント会員がエンジニア会員又はエンジニア会員の所属する企業の役職員を雇用する場合、クライアント会員は弊社に対し、紹介手数料として当該エンジニア会員又は役職員の初年度における報酬年額（初年度の期間が 12 か月未満の場合は 12 か月分相当額）の 50％に相当する金員（税別）を支払うものとします。
9. クライアント会員がエンジニア会員又はエンジニア会員の所属する企業の役職員を会社法に定める役員として選任する場合、クライアント会員は弊社に対し、紹介手数料として当該エンジニア会員又は役職員の初年度における役員報酬年額（初年度の期間が 12 か月未満の場合は 12 か月分相当額）の 50％に相当する金員（税別）を支払うものとします。

第 10 条（取引の種類）

1. 本サービスにおける取引の種類は、次のとおりとします。
   (1) スポット型
   (2) パートナー型
2. 各取引形式の具体的な契約期間、報酬体系、決済条件および契約書類は、個別契約書類に定めるものとします。

第 11 条（会員間取引の基本原則および個別契約書類）

1. 弊社により相互に紹介されたクライアント会員およびエンジニア会員は、本業務委託契約の締結を目的として交渉を行うことができます。
2. クライアント会員およびエンジニア会員は、本業務委託契約の交渉、締結および履行を、自らの費用と責任で行うものとします。
3. スポット型については、原則として、見積・契約条件書および当該見積・契約条件書に表示されたストラボ partner スポット型契約約款へのクライアント会員およびエンジニア会員双方の同意により、案件ごとの本業務委託契約を成立させるものとします。
4. パートナー型については、ストラボ partner パートナー型 年間契約・収納代行確認書および案件ごとの委託料計算書その他適用される個別契約書類により契約関係を定めます。案件ごとの本業

務委託契約は、原則として、クライアント会員およびエンジニア会員が当該案件の委託料計算書に同意した時点で成立するものとします。

5. パートナー型の個別案件について、建築士法その他関係法令への対応その他必要がある場合は、別途業務委託契約書を締結することができます。
6. エンジニア会員は、成立した本業務委託契約に従い、業務を遂行し、完成し、成果図書その他合意した成果物を引き渡す義務を負います。クライアント会員は、成果物を検収し、本業務委託契約に従い報酬を支払う義務を負います。
7. 関係法令により、書面又は電磁的記録による契約条件の明示、交付、共有又は保存が必要な場合、当事者は当該法令に従うものとします。

第 4 章　ユーザーの責任

第 12 条（利用環境の整備）

ユーザーは、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、通信回線その他一切の利用環境を、自己の費用と責任において準備し、維持するものとします。

第 13 条（自己責任の原則）

ユーザーは、本サービスの利用および本サービスを利用して行った全ての行為ならびにその結果について責任を負います。ユーザーが本サービスの利用又は本利用規約等の義務違反により弊社又は他者に損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を賠償するものとします。

第 14 条（禁止事項）

1. ユーザーは、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
   (1) 法令又は公序良俗に違反し、又は弊社若しくは第三者の権利を侵害する行為
   (2) 事実と異なる表示を行い、又は弊社に虚偽の事実を通知する行為
   (3) 弊社の社名、商標、意匠、サービス名称、社員の肩書、弊社の委託先である旨の表示等を不当に利用し、弊社の名義を冒用する行為
   (4) 他のユーザー又は発注元に迷惑を及ぼし、嫌悪感を抱かせ、又はそれらのおそれのある行為
   (5) システム手数料の発生を回避又は減額する目的で、弊社から紹介を受けたユーザーと本サービス外で直接連絡を取り、取引し、又は虚偽の表示を行う行為
   (6) 個別契約書類に定める方法によらず、会員間で本業務委託契約に関する報酬を直接授受する行為
   (7) 本サービスの目的と無関係な広告、宣伝又は勧誘を行う行為
   (8) 本サービスの内容又は本サービスにより利用し得る情報を改ざん又は消去する行為
   (9) 第三者になりすまして本サービスを利用し、又は第三者に自己の名義を使用させる行為
   (10) ウイルスその他有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
   (11) 本サービスを正当に利用する目的を超えて、本サイトに含まれる情報を利用、再生、複写、複製又は送付し、又はこれらの目的で本サイトにアクセスする行為
   (12) 本サービスの運営に支障を与え、又はそのおそれのある行為
   (13) 前各号のいずれかに該当する行為を助長する行為

(14) その他弊社が合理的理由に基づき本サービスの目的に反すると判断する行為

2. ユーザーは、前項各号のいずれかに該当する行為又はそのおそれを覚知したときは、速やかに弊社へ通知するものとします。

第 15 条（第三者の知的財産権の尊重）

1. ユーザーは、他の会員および第三者の知的財産権を尊重する義務を負います。
2. ユーザーが前項の義務に違反したことにより権利者その他第三者との間で紛争が生じた場合、当該ユーザーは自己の責任と費用で解決するものとし、弊社に損害が生じた場合は、その損害を賠償する責任を負います。

第 16 条（業務委託に関する法令の遵守）

1. 会員は、本サービスを通じた本業務委託契約について適用される法令を遵守するものとします。
2. 本業務委託契約に基づきエンジニア会員に支払われる報酬についてクライアント会員が源泉徴収義務を負う場合、クライアント会員は、法令に従い源泉徴収税の納付、支払調書の交付その他必要な手続を行うものとします。
3. 本業務委託契約が中小受託取引適正化法又はフリーランス・事業者間取引適正化等法の適用対象となる場合、当該法令の適用を受ける会員は、各法および関連法令を遵守するものとします。
4. 本業務委託契約について建築士法その他関係法令により必要事項を記載した書面又は電磁的記録の作成、交付、共有その他の手続が必要となる場合、クライアント会員およびエンジニア会員は、当該法令に従い必要な手続を行うものとします。
5. 前項の必要事項に変更が生じる場合、クライアント会員およびエンジニア会員は、見積・契約条件書、業務委託契約書、委託料計算書、覚書その他適用される個別契約書類により変更内容を明確に記録するものとします。

第 17 条（秘密情報の取扱い）

1. 会員は、本サービスを通じて相手方から開示された技術、開発、製品、営業、計画、ノウハウその他一切の非公知情報を秘密情報として保持し、相手方の事前の書面又は電磁的方法による承諾なく第三者に開示又は漏えいせず、本サービスの利用および本業務委託契約の履行以外の目的で使用してはなりません。
2. 次の各号に該当する情報は、秘密情報に含まれません。
   (1) 開示を受ける前に正当に保有していた情報
   (2) 開示を受ける前に公知であった情報
   (3) 開示後、受領者の責めによらず公知となった情報
   (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に取得した情報
   (5) 開示された情報によらず独自に取得又は開発した情報
3. 会員は、本業務委託契約を開始する前に、必要に応じ、別途秘密保持契約等を締結することができます。
4. 弊社は、会員間における秘密保持を保証するものではなく、会員が本条に違反したことにより他の会員その他第三者との間で紛争が生じた場合、当該会員の責任と費用で解決するものとします。

第 18 条（地位等の譲渡禁止）

ユーザーは、弊社の事前の書面による承諾なく、本利用規約に基づく地位、権利又は義務の全部又は一部を、第三者に譲渡、承継、担保設定その他処分してはなりません。

第 5 章　本サービスの運営・免責等

第 19 条（個人情報の取扱い）

1. 弊社は、ユーザーから取得した個人情報について、弊社のプライバシーポリシーおよび個人情報の保護に関する法律その他関係法令に従って取り扱います。
2. ユーザーは、弊社から個人情報の提供を受けた場合、個人情報の保護に関する法律その他関係法令に従って当該個人情報を管理し、取り扱うものとします。

第 20 条（弊社提供サービスに関する知的財産権）

1. 本サービスにおいて弊社が作成・提供する画像、テキスト、プログラムその他のコンテンツに関する著作権その他一切の知的財産権は、弊社又は正当な権利者に帰属します。
2. 前項のコンテンツは、著作権法、商標法その他関係法令により保護されています。

第 21 条（監視業務）

弊社は、ユーザーが本サービスを適正に利用しているかどうかを確認するため、合理的な範囲で利用状況を監視することができ、ユーザーはこれに同意するものとします。

第 22 条（規約違反への対処および違約金等）

1. 弊社は、ユーザーの行為が本利用規約又は各種ガイドラインに違反すると判断した場合、当該ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの一時停止、登録取消し、アクセス拒否、掲載情報の削除・変更・公開範囲の制限、進行中案件の停止、掲載案件の削除その他必要な措置を講ずることができます。
2. 前項に基づく弊社の措置に関する質問又は苦情は受け付けないものとし、弊社の故意又は重過失による場合を除き、ユーザーは当該措置により被った損害について弊社に賠償を求めないものとします。
3. 弊社は、ユーザーが本利用規約に違反する悪質な行為を行っていると判断した場合、法的措置を講ずることができます。
4. ユーザーが本利用規約に違反したことにより弊社に損害が生じた場合、当該ユーザーは、その損害を賠償する責任を負います。
5. 弊社は、ユーザーが第 14 条に違反した場合、登録取消しその他必要な措置を講ずることができます。また、弊社は、当該ユーザーに対し、違約金として、当該取引について本利用規約又は個別契約書類に基づき適用されるシステム手数料相当額又は 100 万円のいずれか大きい金額（システム手数料相当額の算定ができない場合は 100 万円）の支払を求めることができるものとし、これとは別に損害賠償請求その他の法的措置を講ずることを妨げません。

第 23 条（弊社からの連絡又は通知）

1. 弊社がユーザーへ連絡又は通知を行う場合、登録されたメールアドレス、ビジネスチャット、登録住所への郵送その他弊社が適切と判断する方法により行います。
2. ユーザーは、原則として、電子メール、ビジネスチャット、お問い合わせフォーム又は電話その他弊社が指定する方法により弊社へ連絡するものとします。

第 24 条（本サービスの中断・停止・終了）

1. 弊社は、システム障害、保守、地震その他の天変地異、火災その他技術上又は運営上の理由により本サービスの提供が困難であると判断した場合、ユーザーへの事前通知を行わず、本サービスの全部又は一部を中断することがあります。
2. 弊社は、原則として 2 週間前までに、会員への電子メールその他電磁的方法による通知および本サイト上での告知を行うことにより、本サービスの全部又は一部を停止又は終了することができます。
3. 弊社の故意又は重過失による場合を除き、本条に基づく措置によりユーザーに生じた損害について、弊社は責任を負いません。

第 25 条（免責）

ユーザーは、弊社に故意又は重過失がある場合を除き、次の各号を承諾のうえ、自らの責任で本サービスを利用するものとします。

1. 登録取消し、ユーザーによる秘密情報の漏えい、本サービスのシステム不具合、障害、中断、データの消失又は漏えいその他本サービスの利用によりユーザーに生じた損害について、弊社は責任を負いません。
2. ユーザーが本サービスを利用することにより他のユーザー又は第三者に損害を与えた場合、当該ユーザーは自己の責任と費用においてこれを解決するものとします。
3. 弊社は、会員間の本業務委託契約の内容、履行、成果物の品質、適法性その他業務そのものの履行責任を負わず、これらに起因又は関連して生じた損害について責任を負いません。ただし、弊社が個別契約書類に基づき負う収納代行、支払、返金、精算その他の義務については、当該個別契約書類の定めによります。
4. 本サービス上でやり取りされるメッセージ又は送受信されるファイルに個人情報等が含まれていたことによりユーザーに生じた損害について、弊社は責任を負いません。
5. 弊社は、ユーザーの身元、責任能力、業務遂行能力、支払能力その他の信用を保証せず、また、エンジニア会員又はクライアント会員が本業務委託契約を完了することを保証しません。
6. 弊社は、本サービス上でユーザーが作成、登録、提供、掲載又は投稿した画像、テキストその他の情報について、本サービスの円滑な運営又は継続的な提供に必要な範囲で使用又は公開することができます。
7. クライアント会員およびエンジニア会員間の紛争、本業務委託契約に起因若しくは関連する紛争又はユーザーと第三者との間の紛争については、当事者の責任と費用で解決するものとします。
8. その他弊社の責めに帰すことのできない事由により生じた損害について、弊社は責任を負いません。

第 26 条（本サービスの譲渡等）

弊社は、本サービスに係る事業を第三者へ譲渡する場合、当該事業譲渡に伴い、本サービスの運営者たる地位、本利用規約上の地位、本利用規約に基づく権利および義務ならびにユーザーの登録情報その他本サービス運営に必要な情報を、法令に従い当該譲受人へ承継させることができ、ユーザーはあらかじめこれに同意するものとします。

第 6 章　一般条項

第 27 条（反社会的勢力の排除）

1. 弊社およびユーザーは、相手方に対し、本サービスの利用開始時点において、自己ならびに自己の取締役、執行役、執行役員その他経営に実質的に関与する者および実質的に経営権を有する者が反社会的勢力に該当せず、本サービスの利用期間中も該当しないことを表明し保証します。
2. 前項の「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者その他これらに準ずる者をいいます。
3. 弊社およびユーザーは、本サービスの利用に関連して、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを保証します。
   (1) 暴力的な要求行為
   (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
   (3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
   (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
   (5) その他前各号に準ずる行為
4. ユーザーが本条に違反した場合、弊社は、第 22 条に基づき、登録取消し、本サービス利用停止その他必要な措置を講ずることができます。

第 28 条（準拠法・分離可能性・管轄裁判所）

1. 本利用規約は、日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されます。
2. 本利用規約の一部が裁判所その他正当な権限を有する機関により違法、執行不能又は無効と判断された場合であっても、その他の規定の適法性、執行可能性および有効性には影響を及ぼしません。
3. 本サービスの利用そのものに関して訴訟の必要が生じた場合、札幌地方裁判所又は札幌簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025 年 2 月 17 日 制定・施行
2026 年 1 月 1 日 改定・適用
2026 年 9 月 1 日 改定・適用
2026 年 10 月 23 日 改定・適用